

# 四 半 期 報 告 書

(第35期第1四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**内外トランスライン株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年5月9日

**【四半期会計期間】** 第35期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** 内外トランスライン株式会社

**【英訳名】** NAIGAI TRANSLINE LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 常 多 晃

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【電話番号】** 06-6260-4710

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【電話番号】** 06-6260-4800

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	3,465,997	4,604,358	16,796,618
経常利益 (千円)	201,875	233,518	1,204,615
四半期(当期)純利益 (千円)	117,260	125,345	729,693
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	295,329	70,780	1,143,574
純資産額 (千円)	5,831,335	6,589,243	6,625,486
総資産額 (千円)	7,301,164	8,944,434	8,980,297
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.28	23.44	137.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.04	—	—
自己資本比率 (%)	79.1	73.0	73.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第35期第1四半期連結累計期間及び第34期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要や、好調な企業業績を背景に回復傾向が一段と顕著となりました。一方、海外においては、米国における堅調な成長、欧州の債務危機沈静化による景気持ち直しにより、中国景気の不透明感などはあるもののおおむね景気は回復傾向を示しております。

このような状況の下、当社グループは、新たに策定した2014～2016年度中期経営計画の方針に基づき、国際総合フレイトフォワードナーに向けて努力を傾注しております。

売上高は、対前年同四半期に比べ、単体において輸入、航空輸送などの新規分野を中心に順調に増加しており、単体の売上増加率は5.1%となりました。その内訳は、輸出輸送売上が4.7%増、輸入輸送売上が12.8%増となり、また、主力の輸出混載輸送においても一時の低迷を脱し、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。

一方、グループ会社においてはフライングフィッシュ株式会社の通期寄与による増加等を含め、国内グループ会社、海外現地法人いずれも売上高は計画を上回って推移しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は4,604百万円（前年同四半期比32.8%増）、営業利益は235百万円（同33.4%増）、経常利益は233百万円（同15.7%増）、四半期純利益は125百万円（同6.9%増）と、売上高、利益とも前年同四半期を上回りました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、フライングフィッシュ株式会社の通期寄与、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びグローバルマリタイム株式会社両社の大幅増収もあって前年同四半期を大きく上回り、また、セグメント利益においても同様に大幅に増加いたしました。

この結果、日本セグメントにおける売上高は、3,243百万円と前年同四半期と比べ782百万円（31.8%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は155百万円と前年同四半期と比べ55百万円増加（56.3%増）いたしました。

#### ② 海外

当社グループはアジア地域及び米国に9つの現地法人を有しており、これらの現地法人での売上は日本からの貨物の取扱が中心となります。当第1四半期連結累計期間における海外売上は、新規得意先売上を中心に、インド、タイ、米国などで大幅増となり、また、その他のすべての現地法人において前年同四半期比増収となりました。

この結果、海外セグメントにおける売上高は、1,361百万円と前年同四半期と比べ355百万円（35.4%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は97百万円と前年同四半期と比べ4百万円増加（4.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は8,944百万円（前連結会計年度末比35百万円減少）となりました。減少の主な理由は、のれんの償却進行による減少31百万円等であります。

負債は2,355百万円（同380千円増加）とほぼ前年同四半期と同額となりました。

また、純資産は6,589百万円（同36百万円減少）となりました。これは主に、利益剰余金の増加18百万円、為替換算調整勘定の減少56百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,349,000	5,349,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	5,349,000	5,349,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	5,349,000	—	243,937	—	233,937

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,347,800	53,478	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	5,349,000	—	—
総株主の議決権	—	53,478	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪府中央区安土町 三丁目5番12号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、405株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,752,970	3,571,299
売掛金	1,700,767	1,837,378
有価証券	280,000	280,000
その他	405,502	448,860
貸倒引当金	△1,285	△1,353
流動資産合計	6,137,955	6,136,185
固定資産		
有形固定資産	631,168	625,962
無形固定資産		
のれん	1,175,004	1,144,599
その他	88,834	80,279
無形固定資産合計	1,263,839	1,224,879
投資その他の資産		
その他	977,524	986,606
貸倒引当金	△30,189	△29,200
投資その他の資産合計	947,334	957,406
固定資産合計	2,842,341	2,808,248
資産合計	8,980,297	8,944,434
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,196,641	1,089,170
短期借入金	255,645	336,260
未払法人税等	191,165	131,471
賞与引当金	6,584	86,643
その他	376,045	372,735
流動負債合計	2,026,082	2,016,281
固定負債		
退職給付引当金	158,860	162,185
その他	169,868	176,723
固定負債合計	328,728	338,909
負債合計	2,354,810	2,355,191
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	233,937	233,937
利益剰余金	5,844,761	5,863,083
自己株式	△377	△377
株主資本合計	6,322,258	6,340,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,516	36,359
為替換算調整勘定	204,641	148,583
その他の包括利益累計額合計	243,158	184,942
少数株主持分	60,069	63,720
純資産合計	6,625,486	6,589,243
負債純資産合計	8,980,297	8,944,434

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	3,465,997	4,604,358
売上原価	2,452,322	3,362,499
売上総利益	1,013,675	1,241,858
販売費及び一般管理費	836,750	1,005,923
営業利益	176,924	235,935
営業外収益		
受取利息	8,448	7,151
為替差益	13,339	—
不動産賃貸料	5,520	3,639
その他	2,319	3,200
営業外収益合計	29,627	13,991
営業外費用		
支払利息	1,465	8,119
不動産賃貸費用	1,199	1,209
為替差損	—	4,131
支払手数料	1,787	1,448
その他	225	1,499
営業外費用合計	4,676	16,408
経常利益	201,875	233,518
特別利益		
固定資産売却益	—	130
投資有価証券売却益	3,210	—
特別利益合計	3,210	130
特別損失		
固定資産除売却損	388	—
特別損失合計	388	—
税金等調整前四半期純利益	204,697	233,648
法人税、住民税及び事業税	95,734	118,540
法人税等調整額	△11,290	△14,608
法人税等合計	84,444	103,931
少数株主損益調整前四半期純利益	120,253	129,717
少数株主利益	2,993	4,371
四半期純利益	117,260	125,345

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	120,253	129,717
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,456	△2,157
為替換算調整勘定	160,618	△56,779
その他の包括利益合計	175,075	△58,936
四半期包括利益	295,329	70,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,737	67,129
少数株主に係る四半期包括利益	10,591	3,651

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(追加情報)

連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円
借入実行残高	一千円	借入実行残高	一千円
差引額	2,700,000千円	差引額	2,700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	19,872千円	22,914千円
のれんの償却額	15,238千円	31,434千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,909	15	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。



当第1四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,971	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,460,421	1,005,576	3,465,997	—	3,465,997
セグメント間の内部売上 高又は振替高	51,524	105,320	156,845	△156,845	—
計	2,511,946	1,110,896	3,622,842	△156,845	3,465,997
セグメント利益	99,212	92,881	192,094	△15,169	176,924

(注) 1. セグメント利益の調整額△15,169千円には、のれん償却額△15,238千円、及びその他調整額68千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,243,046	1,361,312	4,604,358	—	4,604,358
セグメント間の内部売上 高又は振替高	67,012	151,683	218,696	△218,696	—
計	3,310,058	1,512,995	4,823,054	△218,696	4,604,358
セグメント利益	155,099	97,409	252,509	△16,573	235,935

(注) 1. セグメント利益の調整額△16,573千円には、のれん償却額△16,601千円、及びその他調整額28千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円28銭	23円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	117,260	125,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	117,260	125,345
普通株式の期中平均株式数(株)	5,263,379	5,348,595
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円04銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	57,789	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月8日

内外トランスライン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年5月9日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANSLINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第35期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。